



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年 4月12日金曜日 第1347号外 1

## ◇ 目 次 ◇

### 監査公表

監査結果に基づく措置の公表..... 1

### 監査公表

#### ○公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199 条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成14年 4月12日

愛媛県監査委員 小 川 一 雄  
同 達 川 光 作  
同 横 田 弘 之  
同 井 上 和 久

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
北 宇 和 病 院	平成13年 5月28日
南 宇 和 病 院	平成13年 5月29日
伊 予 三 島 病 院	平成13年 6月 4日
新 居 浜 病 院	"
今 治 病 院	平成13年 6月 5日
中 央 病 院	平成13年 6月 8日
公 営 企 業 管 理 局	
総 務 課	平成13年 6月14日
発 電 工 水 課	"
県 立 病 院 課	"

#### （監査の結果）

##### 1 工業用水道事業

おおむね安定した経営がなされているが、一部給水を行っている西条地区工業用水道事業については、平成12年度末の給水量が計画給水量の約19パーセントにとどまっているため、総合的な水資源の活用など将来の展望を踏まえ、工業用水需要の拡大になお一層の努力が望まれる。

##### 2 土地造成事業

残地について適切な措置が望まれる。

##### 3 病院事業

(1) 個人医業未収金（納期到来分）については、早期回収に一層の努力が望まれる。

(2) 経営成績については、前年度に比べて、外来患者数は増加しているものの、院外処方せんの発行による投薬料の減少に伴い、収益は減少している。一方、薬品費等の費用も減少しているため、単年度収支では、7千万円余の純利益が生じているが、累積欠損金は、依然として221億円余にのぼっている。

経営の改善については、前年度に引き続き、「愛媛県立病院財政健全化計画」に基づき、財政の健全化に向けた努力がなされているところであり、当年度においては、病院事業会計全体

では、同計画の目標の一つである「単年度収支の均衡」は図られているが、多額の累積欠損金を抱えており、依然として厳しい経営状況にある。

今後も引き続いて、「単年度収支の均衡」の維持はもとより、「累積欠損金の削減」に向けて全職員が一丸となって取り組むとともに、公共性を確保しつつ経済性を発揮した運営の実現に向けて、各病院が自主性、主体性を持って取り組むことを強く望むものである。

#### （措置の内容）

##### 1 工業用水道事業

西条地区工業用水道事業については、近年の需要動向によると全量売水の見通しが立ち難いため、他地域、他用途への転用も経営の健全化という視点からは有効と考えられるが、水利権等さまざまな問題があり、これらの条件が整わなければ困難である。

このため、現下においては、「西条地区工業用水売水促進班」の活動を通じ、工業用水としての需要の拡大に努めているところである。

##### 2 土地造成事業

残地の一部約7.8ヘクタール（うち分譲可能面積約5.5ヘクタール）を中小企業向け工業団地として整備し、分譲募集を行い、県内企業4社に約2.3ヘクタールを売却処分した。

今後も引き続き、積極的な誘致活動に努め、分譲を促進して参りたい。

##### 3 病院事業

(1) 個人医業未収金については、発生を極力防止するとともに、発生した場合は、速やかな回収に努めている。

本年度は、昨年度に引き続き、長期滞納者に対する配達証明付き郵便の送付により回収に努めるとともに、従来年1回であった強調月間を8月及び12月の2回に拡充し、郵便や電話による督促、臨戸訪問等による納入指導を一層強化したところである。

今後とも、未収金の発生防止と早期の回収に一層努力して参りたい。

(2) 経営については、平成11年度に策定した「愛媛県立病院財政健全化計画」に基づき、「県民医療の確保」及び「経営の合理化・効率化」を基本として、診療体制の再編、コ・メディカル部門の業務体制の見直し、職員の資質向上等の改善を着実に実施することにより、健全化に向けた自助努力を行っているところである。

今後とも、医療制度改革などの状況の変化に対応するため、各病院の実態や医療ニーズを踏まえ「計画」を機動的かつ柔軟に見直すことなどにより、より一層の収益の増加、経費の節減等に努め、単年度収支の均衡を維持するとともに、累積欠損金の縮減に向け、本局・病院が一体となって努力して参りたい。

